

## <催物(花火大会・祭り等)における屋台等出店時の注意事項について>

火災予防のため、下記の事項を厳守してください。

- 1 電気コンセントのタコ足配線はしないこと。
- 2 火気を使用する屋台について、その屋台ごとに必ず使用可能な消火器を設置し、取扱いについて習熟しておくこと。
  - ・安全栓が抜けた消火器・底部が腐食した消火器は配置しないこと。
- 3 屋台等に使用するプロパンガスボンベは、チェーン等により固定し、転倒防止の策を講じること。
- 4 プロパンガスを使用する場合、ホースバンド等を使用し、ゴムホースとコンロ（ガステーブル）の接続口を確実に接続すること。
- 5 照明器具の照射部分に可燃物を接近させないこと。
- 6 調理用・暖房用・発電機用等、屋台及びその周辺で使用する燃料の取扱いは、細心の注意を払い、厳重に管理すること。
  - ・燃料を容器で貯蔵取扱いする場合は、火気との安全な距離を保つこと。
  - ・可燃性蒸気、静電気による火災発生に注意すること。
  - ・燃料を補給する場合は、機械を停止する等安全に配慮すること。
- 7 喫煙管理を徹底すること。
- 8 万が一、火災等を発生させた場合は、ただちに消防署へ通報すること。



《 お 願 い 》

安全安心な無事故の楽しい行事とするために、上記注意事項の厳守及び、屋台テント等の不燃材使用を併せ、ご理解ご協力をお願いします。



火事・救急は「119」へ

- |              |                 |          |                 |
|--------------|-----------------|----------|-----------------|
| □岡山市消防局（予防課） | TEL086-234-1199 | □岡山市中消防署 | TEL086-275-1119 |
| □岡山市北消防署     | TEL086-226-1119 | □岡山市東消防署 | TEL086-942-9119 |
| □岡山市西消防署     | TEL086-256-1119 | □岡山市南消防署 | TEL086-262-0119 |